



カンガルーチケットのご案内

助成対象者

市内に住民票を有し、健診に行くために、公共交通機関などを使う必要がある妊婦・産婦・乳幼児の保護者

助成内容

妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診受診の交通手段としてタクシーを利用した場合に、その料金を助成します。

※タクシー利用の10日前までに**カンガルーチケット**の交付申請をしてください。

助成対象となる健診

- 受診票を使って病院で行う健診
妊婦健診14回(多胎の場合は19回)、産婦健診2回
 - 乳児一般健診2回
 - 市で行う乳幼児健診
4カ月、7カ月、1才6カ月、2才6カ月、3才6カ月、5歳児の各健診
- 助成額

受診票を使って病院で行う健診の場合：
片道上限1万5千円

市で行う乳幼児健診の場合：片道上限5千円

助成方法

- **カンガルーチケット** を使用した場合
乗車時に助成されます
- **カンガルーチケット** を使用しなかった場合
償還払いとなります
(受診票を使って病院で行う健診のみ対象)

カンガルーチケットの取得方法

土日祝日を除く健診受診日の10日前までに申請する必要があります。

申請時に必要なもの(郵送可能)

- 申請書
- 母子健康手帳(表紙コピー)



この事業は、お子さんの健やかな成長や安心して育児ができる環境づくりの推進を目的とし、**妊婦・産婦・乳幼児健診**のために利用したタクシー料金を助成します！



申し込み&お問い合わせ

都留市健康子育て課
子育てほっとステーション



いきいきプラザ都留内
0554-46-5113



〈カンガルーチケットの有効期限〉

発行日より1年後の月末まで
当市指定のタクシー業者を利用した場合は、本事業による利用であることを伝え、**カンガルーチケット**を運転手さんにお渡しください。
タクシー料金が助成されます。

〈指定業者一覧〉

◆ 富士急山梨ハイヤー(株) ● 9:00~18:00
0554-22-2455 または 0120-154-229

~下記のタクシー会社を利用する際は運行地域に注意が必要です~

- ◆ 第一交通グループ ●24時間
0120-270-152 ママサポートタクシー専用
- ◆ YK(ワイケイ)タクシー甲斐営業所 ●24時間
055-267-0088 または 0120-82-2121
- ◆ 花輪タクシー ●6:00~22:00
055-273-3232

※都留市から甲府市周辺への移動(片道・往復)に利用可能です
※富士・東部地域内(都留市~富士吉田市など)の移動には利用できません

〈指定業者以外のタクシー業者を利用した場合〉
タクシー料金をお支払い頂き、利用日から2カ月以内に償還払いの申請をしてください。(郵送可能)

〈指定業者以外のタクシー業者を利用した場合の申請に必要なもの〉

- ・利用したタクシー業者が発行する領収書
- ・未使用の **カンガルーチケット**
- ・母子健康手帳の写し(健診結果のページ)
- ・本人名義の口座のわかるもの
- ・印鑑